

## 令和5年山武市教育委員会会議第2回定例会会議録

1. 日 時 令和5年2月16日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 山武市役所新館3階 第5会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田淳一
4. 議 題

### 議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和4年度山武市一般会計補正予算（第10号））に同意することについて）
- 議案第2号 代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和4年度山武市一般会計補正予算（第11号））に同意することについて）

### 協議事項

- 協議第1号 山武市小学校社会科副読本編集委員会設置規則の一部改正について
- 協議第2号 山武市立学校職員服務規程の一部改正について
- 協議第3号 山武市子どもの読書活動推進計画（第二次）の策定について

### 報告事項

- 報告第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 報告第2号 第71回左千夫短歌大会の入賞者及び入賞作品について
- 報告第3号 行事の共催・後援について
- 報告第4号 令和5年3月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	今関 百合
	委員	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	相葉 英樹

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	中村 之彦
子ども教育課指導室長	加藤 直樹
施設整備課長	嘉瀬 多市
生涯学習課長	秋葉 正明
スポーツ振興課長	高橋 宏和
公民館長	岡田 洋幸
文化会館長	越川 信
図書館長	大石 由香
運動公園管理事務所長	小川 覚
学校給食センター所長	並木 稔
子育て支援課長	岩澤 恵子
子育て支援課主幹	井上 博文
事務局	
教育総務課副主幹	鶴澤 秀己
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後2時00分

教育長

皆様、御多用の中、御出席いただき、ありがとうございます。

コロナウイルスの小中学校の状況ですけれども、ピークは過ぎたようですが、インフルエンザの流行というのも併せてありまして、また、マスクの着用等について各学校の判断もありますので、卒業式等の学校行事を実施する上で、今、慎重に計画しているようなところでございます。

それでは、ただいまから令和5年山武市教育委員会会議第2回定例会を開会いたします。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

初めに、日程第1、会議録署名人の指名を行います。今回は木島委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

木島委員

はい。承知いたしました。

---

◎日程第2 会議録の承認

教育長

次に、日程第2、会議録の承認です。

令和5年山武市教育委員会会議第1回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議はありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議がないようですので、承認といたします。

---

◎日程第3 教育長報告

教育長

それでは、日程第3、教育長報告です。

資料の1ページを御覧ください。主なもののみ御説明をさせていただきます。

初めに、1月20日、令和5年山武市議会第1回臨時会が開催されました。主に3月補正予算に係る案件について審議されました。

同じく1月20日、委員の皆様にも御出席をいただきまして、令和4年度第2回総合教育会議が開催されました。成東中学校と成東東中学校の今後の方向性について、市長の考えをお話しいただきまして、各委員がそれを持ち帰り検討してくるという内容でございました。

続いて、1月23日、県教育委員会と小中学校の校長が人事異動に係る面接を行いました。各校の校長から異動についての状況、

課題等を説明しまして、教育事務所から県教育委員会としての方針と説明を受けました。

続いて、1月24日、これも委員の皆様にご出席をいただきまして、令和4年度第3回総合教育会議が開催されました。前回提示されました市長の考えについて市長と各委員が議論して、教育委員会として市長の考えを理解したという内容でございました。

続いて、1月27日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会主催による、令和4年度第2回教育長・教育委員研修会が開催されました。これについては、参加されました木島委員から後ほど御報告をいただきたいと思います。

**木島委員**

はい。

**教育長**

続いて、1月29日、第71回左千夫短歌大会が開催されました。今回も3千首を超える詠草が寄せられました。

続いて、1月31日、永年勤続職員に対し、市長の表彰がありました。教育委員会では、子ども教育課の職員が勤続20年の表彰を受けました。

2月4日、敬愛大学の教職センターから依頼がありまして、4月に教壇に立つ学生の採用前教職員研修会で市町村教育長として話をしてほしいということで私が参加してきました。五、六十人の学生が熱心に参加しておりまして、私からは、期待される教員像についてお話をさせていただきながら、併せて山武市のアピールも少々してまいりました。

2月5日、市の郷土芸能振興大会が開催されました。

続いて、2月6日、各小中学校において、本年度の学校経営がどうだったかということに対して、まず、校長が自ら自己評価を行い、その自己評価について校長と教育長が面談を行いました。

2月11日、山武郡市民駅伝競走大会が開催されました。山武市の代表は各選手ともすばらしいタイムで走りまして、総合第3位の成績を収めることができました。

2月14日、令和5年山武市議会第1回定例会が開会となりました。

その他、表に記載のとおりでございます。

それでは、教育長・教育委員研修会につきまして、木島委員から御報告をよろしくお願いたします。

## 木島委員

それでは、私から御報告をさせていただきます。

1月27日金曜日でしたけれども、千葉県市町村教育委員会連絡協議会主催の令和4年度第2回目となります教育長・教育委員研修会が、流山のスターツおおたかの森ホールで開催されました。

参加した者は、内田教育長、北田委員、そして私、木島の3名で、併せて教育総務課の市東主事が随行してくれました。

主な研修内容としては、少年問題アナリストの上條理恵氏によります御講演で、テーマは「子どもの居場所づくりを考える。」、サブテーマとしまして、「学校はその機能を果たせるか。」というものでした。

講師の上條氏ですけれども、この方は、小学校、中学校、高校で教育経験を経まして、なおかつ、千葉県警にも勤務を経験されたということで、いろいろキャリアを積まれている中で、現在は幾つかの市で、流山市ももちろん入っているんですけれども、スクールソーシャルワーカーや、あるいは生徒指導アドバイザー、保護司と幅広く活躍をさせていただいている、いわゆる少年問題に関するプロ、専門家の方です。

御講演では、児童生徒を取り巻く問題行動の現状、SNSの問題と低年齢化、小学生の頃から色々な問題をすごく抱え始めているということで、それに加えまして、貧困や虐待、そしてヤングケアラーの問題などについて、事例で生々しい写真なども交えて興味深い話をさせていただきました。

そして、学校、教員に対しましては、まずはやはり子どものことを気に留めること、一人一人のちょっとした行動にも気を留めていただく中で、子どもさんはもちろんですけれども、親の困り感を共有することにより、信頼関係を築いてほしいと強く訴えておられました。非常にすばらしい御講演で、大きな刺激を受けて帰ってまいりました。

私からの報告は以上でございます。

## 教育長

ありがとうございました。

それでは、続いて、本日の議題について申し上げます。

本日は、議決事項として議案第1号及び第2号の2件、協議事項として協議第1号から第3号の3件、報告事項として報告第1号から第4号の4件となります。そのうち報告第1号は、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利・利益を害するおそれのある事項であることから、教育委員会会議規則

第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。  
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、報告第1号は秘密会といたします。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長 それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、代理の承認を求めることについて、事務局から議案の説明をお願いいたします。

学校給食センター所長、お願いします。

学校給食センター所長 成東学校給食センターの並木です。よろしく申し上げます。

議案第1号について御説明させていただきます。議案第1号別冊資料を御覧ください。

成東学校給食センター施設管理運営事業につきましては、給食の原材料費高騰に伴う保護者負担の軽減を図るために増額した賄材料費について、学級閉鎖等による食数の減少や賄材料費が想定より安価で済むことが見込まれることから、地方創生臨時交付金の清算のために637万2千円の減額となっております。

次の山武学校給食センター施設管理運営事業につきましても同じ内容で、488万4千円の減額となっております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長 質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって本議案は原案のとおり承認いたします。

---

○議案第2号

教育長 続きまして、議案第2号、これも代理の承認を求めることについてです。事務局からお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

**教育総務課長**

資料は、さきにお配りした3ページと、本日お配りいたしました議案第2号別冊になります。よろしいでしょうか。

2月14日に開会した令和5年市議会第1回定例会に令和4年度一般会計補正予算(案)の提出に当たり、山武市教育委員会組織規則の規定により、代理し処理いたしましたので、これを報告し承認を求めるものです。補正予算の内容の説明は、3月補正予算特有の執行残による不用額の減額補正等、一部を省略して御説明をさせていただきます。

初めに、教育総務課からとなります。別冊資料1ページ上段を御覧ください。

教育総務課、歳入、教育費国庫補助金、282万円の増額補正となります。これは通学バスの補助金で、利用する児童生徒の児童は4キロ、生徒は6キロメートル以上の乗車率を基に積算しております。当初の見込みより補助対象となる児童生徒の割合が増えたことが増額の要因となります。

教育総務課からの説明は以上となります。

**教育長**

では、続けてお願いいたします。

**子ども教育課長**

子ども教育課です。

資料は、別冊資料の1ページを御覧ください。1ページの下段になります。歳入より御説明いたします。

子ども教育課の欄の上段、事業名、学童クラブ利用料についてです。4月から12月までの9か月分、利用児童数の実績から決算額を見込み、416万4千円の減額補正するものでございます。

他の事業につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、歳出になります。資料は2ページになります。

1段目、事業名、学童保育運営事業についてです。支援員の給与の処遇改善を行った指定管理の学童クラブに対して補助金を支給するため、広告料関係の減額と合わせまして、103万8千円の増額補正するものでございます。なお、市直営の職員につきましては、総務課が対応しております。

次に、3段目の事業名、教育情報機器管理事業についてでございます。こちらは、外からの不正アクセスに対して校務支援システムを守るためのセキュリティプログラムの更新のために、69万

3千円の増額補正するものでございます。できるだけ早く実施したいと考えている事業でございます。

次に、下から2段目の事業名、小学校用備品整備事業（管理）についてです。この事業は松尾小学校の建て替えによる備品の購入について、当初の購入予定価格より安価で落札できたことにより、2,200万円の執行残を減額補正するものでございます。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

次に、資料3ページを御覧ください。上から2段目、事業名、要保護・準要保護児童援助事業、こちらは小学校の児童が対象となります。世帯数は昨年度とほぼ同数でしたが、当初計画より認定者が減少したため、133万9千円の減額補正するものでございます。

下から2段目、事業名、要保護・準要保護生徒援助事業についてです。こちらは中学校の生徒が対象となります。小学校同様、当初計画より認定者が減少したため、183万7千円を減額補正するものでございます。

他の事業につきましては、記載のとおりでございます。

子ども教育課の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

## 施設整備課長

続きまして、施設整備課です。よろしく願いします。

歳入より御説明いたします。資料4ページ中段の欄中の1番目を御覧ください。

事業名、教育債、250万円の減額です。大富小学校キュービクル改修工事の事業費確定による不用額の減額です。

続いて、2番目を御覧ください。事業名、合併特例債、11億8,630万円の減額です。内訳は、松尾小学校の新校舎整備事業に係る起債の組替えとして11億6,220万円、事業費確定による不用額2,380万円を合わせた11億8,600万円、山武望洋中学校の修繕工事の事業費確定による不用額30万円になります。

続いて、3番目を御覧ください。初めに、数字の訂正をお願いいたします。概要欄の括弧内に75%というところがございます。それを95%に訂正願いたいと思います。

では、御説明いたします。事業名、過疎対策事業債、11億6,220万円の増額です。先ほど2段目で説明した松尾小学校の新校舎整備事業に係る起債の組替えによる増額です。組替え理由ですが、令和4年度より旧松尾地域が過疎地域に認定されたことに

より、過疎対策事業債が活用できるようになりました。この事業債は、合併特例債が充当率95%のところ100%となり、様々な起債の中で一番有利となっているためです。

続いて、歳出をお願いします。歳出欄の1番目、事業名、施設整備課事務費の国庫支出金返還金、82万4千円の増額です。学童クラブ11施設のうち8施設については、小学校の余裕教室にて開設されています。この8施設は4月1日より公設民営にて運営されることにより、国の補助金制度に合わせて目的外使用による承認申請手続について、国、県と協議した結果、8施設中、日向小学校の1施設については、日向小学校開校前の閉校した山武南中学校時代に設置した空調機が5年しか経過しておらず、返還金を伴う財産処分が必要となりました。その返還金のための増額です。

続いて、3番目を御覧ください。事業名、小学校施設整備事業、239万5千円の増額です。緑海小学校の浄化槽制御盤に係る更新費用の増額です。なお、現在、応急的に仮設制御盤を設置して対応していますので、学校生活には支障ございません。

説明は以上となります。よろしくをお願いします。

## 公民館長

続きまして、公民館から御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

5ページを御覧ください。歳入、教育債、940万円の減額となります。こちらは、成東中央公民館で老朽化したエレベーターの改修事業費ということで予算を計上したんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により工事未着工となったために、全額減額するものとなります。

続きまして、その下の歳出になります。成東中央公民館施設改修事業、1,045万円の減額です。理由としましては、歳入と同じく新型コロナウイルス感染症の影響により工事未着工となったために、全額減額するものとなっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

## 文化会館長

文化会館でございます。よろしくお願いいたします。

資料5ページの下から2段目を御覧ください。歳入の減額となります。雑入、自主事業入場料（成東文化会館）につきまして、自主事業の入場者数が当初見込みを下回ったことから、35万円を減額するものでございます。

次に、資料6ページの最上段を御覧ください。歳出の増額とな

ります。成東文化会館事務費につきまして、既存の事務用備品が故障により使用不能となったことから、代替品の購入費用として6万6千円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

#### 図書館長

図書館です。よろしくお願ひいたします。

6ページ、図書館歳出を御覧ください。松尾図書館運営事業のシステム保守管理委託料です。令和4年10月に5年間の図書館システムの契約が終了し、さらに1年間の延長を行いました。そのため、ウイルスバスター等の保守経費が必要になりました。1年間分一括での支払いを想定し、令和4年度の当初予算に計上しましたが、交渉により毎月払いが可能となったため、令和5年4月から11月分の62万2千円の減額補正となりました。

続きまして、松尾図書館施設管理事業の電気使用料です。こちらは電気料金の高騰により不足分が生じたことにより、45万9千円を増額を行うものです。

以上です。よろしくお願ひいたします。

#### スポーツ振興課長

スポーツ振興課です。

資料6ページの中段を御覧ください。スポーツ振興課は歳入の補正はございません。歳出で4つの補正がございます。

上から市民体育祭事業です。補正予算額は95万円の減額です。理由としましては、新型コロナウイルスの影響により事業を中止したことによるものです。

次に、郡市民体育大会事業です。ここで資料の訂正をお願いします。概要に記載されております「18種目中4種目」とありますが、4種目ではなく正しくは5種目で訂正をお願いします。

補正額は14万8千円の減額で、理由は同じく新型コロナウイルスの影響によるもので、18種目中5種目は行いましたが、13種目は中止になることによるものです。

次に、ボッチャ大会、補正予算額15万円の減額で、理由は同じく新型コロナウイルスの影響により事業を中止したことによるものです。

次に、スポーツ推進委員活動事業です。補正予算額は11万6千円の減額で、理由はバスを使用する期日が不確定のため、バス借上料を当初予算で見込みましたが、市バスの使用ができたことによるものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**運動公園管理事務所長** 運動公園管理事務所です。よろしくお願いいたします。

資料7ページを御覧ください。歳入、1行目、さんぶの森公園ふれあいセンター施設改修事業債、2行目、蓮沼スポーツプラザ施設改修事業債については、歳出の減額補正に合わせて減額補正を行うものになります。

続きまして、次の行、歳出となりますが、3行目を御覧ください。運動公園管理事務所における補正につきましては、全て執行見込額から減額が見込まれるものが対象となり、執行残額を減額するものとなります。対象は7ページ3行目から8ページ3行目までとなります。内容については記載のとおりとなります。

なお、8ページの3行目、白幡スポーツ広場維持管理事業について、補足説明をさせていただきます。白幡スポーツ広場維持管理事業については、今年度に解体工事を実施することにより用途変更を行い、行政財産から普通財産として財政課への移管を予定しておりましたが、用地測量業務による境界の確定が終了していないことから、樹木抜根等の対象樹木や工作物などの積算内容が不明確であり、かつ、施設管理上、部分的にフェンスの設置や整地が必要であることが考えられるため、解体工事における工事請負費について全額を減額させていただいております。今後は新たに令和5年度に設計積算業務を行い、令和6年度に工事を実施する予定となりますので、財政課への移管については遅れることを御報告させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

**学校給食センター所長** 学校給食センターです。

歳入の説明をさせていただきます。資料8ページ中段を御覧ください。

事業名、教育費県補助金、令和4年度千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金の交付決定の価格、163万7千円を計上しております。令和4年度第3子以降無償化対象者を乗せております。補助率は交付対象経費の2分の1となっております。

次に、給食事業収入の現年度分につきましては、令和4年度第3子以降無償化対象者となった給食費減免金額と年間の給食人数の減となった825万4千円の減額となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。山武学校給食

センター施設管理運営事業の汚水処理施設維持管理業務委託料につきましては、年間4回実施する予定でしたが、3回の予定となったため、1回分の27万円の減額をさせていただいております。

続きまして、学校給食センター施設整備事業の認定調査委託料につきましては、土地収用法の事業認定申請図書作成のためのもので、入札の執行により279万8千円の減額となっております。

給食センターからは以上です。よろしくお願いいたします。

**子育て支援課長**

子育て支援課です。よろしくお願いいたします。

9ページ、歳入から御説明させていただきます。9ページの2段目と4段目について説明をさせていただきます。

2段目、児童福祉費国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金です。補正額72万円、通園バス事業への財源となります。歳出、通園バス事業にて、通園バス送迎時の園児置き去り防止装置を設置するため、事業費の10分の9の補助となることから増額補正となります。こちらはこども園所有のバス、4台分となります。

次に、4番目、幼稚園費県費補助金の教育支援体制整備事業補助金です。補正額は108万円です。こちらは幼稚園分の通園バスの園児置き去り防止装置の設置のためとなります。こちらは6台分となります。

続いて、歳出になります。歳出、3番目、通園バス事業です。補正額は67万9千円となります。その内訳ですが、1つは通園バス運行管理業務委託料で、運行便数の減少により契約を見直したことで132万1千円減額としました。2つ目、備品購入費で、先ほど歳入のときに御説明をさせていただきましたが、各園に保有しております通園バスに園児置き去り防止装置を設置するための費用として200万円を増額補正するものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**教育長**

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。各課からいろいろありましたけれども、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

**教育長**

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認いたします。

---

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

教育長 続きまして、日程第5、協議事項に入ります。協議第1号、山武市小学校社会科副読本編集委員会設置規則の一部改正につきまして、事務局からお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 協議第1号、山武市小学校社会科副読本編集委員会設置規則の一部改正についてでございます。資料は4ページになります。

実情に即した業務を行うため、委員の任期について改正を行うものでございます。

資料6ページの新旧対照表を御覧ください。任期を委嘱した日から副読本完成の日までとし、また、欠員が生じた場合は補充することができるものとしてございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。  
それでは、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

木島委員 はい。

教育長 木島委員、お願いします。

木島委員 1点だけ、これは完成の日とありますけれども、完成の日をどのように設定するかというのが気になります。要するに印刷製本して仕上がってきた日なのか、原稿の最終校了が終わった日なのかというその辺のところ、完成の日というニュアンスがちょっと捉えづらいかなど。

子ども教育課長 考えているのは、各公民館ですとか図書館に配付しますので、その配付の後のことでもありますので、配付した日ということで捉えております。

木島委員           そうですか。その辺はお互いに共有できるような形でお願いします。  
ます。

子ども教育課長   その辺はきちっと周知を徹底していきたいと思います。

木島委員           そうですね。米印か何かで沿えておくとか、そうでないと、完成の日はいつまでなんだろうと委員の方も理解しにくいところがあるので、そこだけ気をつけておいていただければと思います。

子ども教育課長   説明もきちっとしていきたいと思います。

木島委員           そうですね。その辺よろしくお願ひしたいと思います。  
以上です。

教育長             ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長             そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長             それでは、そのほかございませんでしたら、原案のとおり了承  
ということによろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

---

○協議第2号

教育長             続きまして、協議第2号、山武市立学校職員服務規程の一部改  
正につきまして、事務局から説明をお願いいたします。  
子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長   協議第2号、山武市立学校職員服務規程の一部改正についてで  
ございます。資料は7ページになります。

山武市職員の分限に関する条例の一部改正により、職員を休職  
する場合において、必要な診断書の医師の人数の取扱いに差異が  
生じるため、一部改正を行うものでございます。

資料9ページの新旧対照表を御覧ください。左側の改正案を御  
覧ください。現行の第20条第1項中の「2名以上」を削るもので

ございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

**教育長**

では、委員の皆様から何かございますでしょうか。

私から1点お願いします。分限という重大な処分に係る制度改正でございますが、今回の改正は山武市の職員の条例が改正されて、その関係で学校職員の規則を改正するというところでございますが、学校職員というと、そのほとんどは県が給与を負担する県費の職員だと思います。県教育委員会が任用している県費の職員も今回の規則改正で2名でなくなるということでよろしいでしょうか。

子ども教育課長、お願いします。

**子ども教育課長**

県費負担職員につきましては今までどおり、今回は市の職員のみの変更と改正がございましたので、市の職員のみという形で変更させてもらいたいと思います。ですので、県費負担職員につきましては、今までどおり2名以上の医師の診断が必要となります。説明は以上になります。

**教育長**

そうすると、今回の規則改正で2名でなくなる職員、学校職員としては誰になるのでしょうか。

子ども教育課長、お願いします。

**子ども教育課長**

かつて市内の学校にも在職していたケースがあるんですが、市雇用職員の学校用務員さんですとか、給食センターでなく単独調理場方式の際の市町村に在籍していた市雇用の栄養職員さんです。現在は山武市内には、そういった方はいません。

以上です。

**教育長**

ありがとうございました。

そのほか、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

**教育長**

それでは、ないようですので、本案件も原案のとおり了承します。

## 教育長

それでは、協議第3号、山武市子どもの読書活動推進計画（第二次）の策定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。  
図書館長、お願いします。

## 図書館長

10ページ、協議第3の山武市子どもの読書活動推進計画（第二次）の策定について協議をお願いいたします。

提案理由としましては、平成29年に策定した山武市子どもの読書活動推進計画（第一次）の計画の期間が終了し、取組の成果と課題を把握するとともに、子どもの読書活動をさらに推進するため、一次計画を改定し、第二次計画を策定するものです。

では、協議第3号別冊資料を御覧ください。こちらの資料に沿って御説明させていただきます。

1ページ、第1章、山武市子どもの読書活動推進計画（第二次）の策定にあたってです。平成13年に制定されました子どもの読書活動に関する法律の中で、市町村が国と都道府県の計画を基本とし、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するように努めなければならないとあります。山武市では平成29年3月に第一次計画が策定され、計画の期間が過ぎたことから、今回、第二次計画を策定することといたしました。

1ページ、1、計画策定の趣旨と国・県の動向にはさらに詳しい趣旨と経緯の記載がございますので、御覧ください。

同じく1ページ、2、基本方針です。感染症への対策等、子どもが安全・安心に読書活動を行えるよう、社会情勢や状況を考慮しながら、推進に向けて取組を実施します。（1）読書に親しむ機会の充実と啓発、（2）読書環境の整備、充実、（3）家庭、学校、図書館、地域等市全体での連携の3点が基本方針となっています。

次に、2ページ、3、指標です。（1）中学生以下の子ども数、（2）児童図書購入費、（3）児童図書の貸出冊数の3点が指標です。

4、計画期間は令和5年4月からおおむね5か年です。

次に、3ページを御覧ください。第2章、第一次計画における状況の検証です。1、主な取り組みとしましては、（1）関係部署との連携会議を実施いたしました。（2）学校統廃合等に伴う学校図書館の整備を行いました。こちらは教育総務課学校再編推進係、子ども教育課、学校、図書館が連携し、松尾小学校、山武中学校、日向小学校、山武望洋中学校の開校に伴う学校図書館の

図書等の整備を行い、読書の環境を整えました。また、松尾小学校の新校舎建設による学校図書館の移転作業も連携して行いました。

(3) 配本サービス臨時便の導入、図書館から学校へ月1回の定期便のほかに、令和3年度より授業で使う御希望の図書等を配送する臨時便を設けました。こちらは先生方に好評いただいています。

(4) ブックリストの作成、本に興味を持ってもらえるように、年齢に応じたお勧めの本を紹介するブックリストを作成しました。

次に、4ページ、2、状況を御覧ください。(1) 児童図書の貸出冊数の推移、計画を策定した平成28年度から平成30年度までは、市全体の児童図書の貸出冊数は8万8,896冊から10万4,882冊、子ども1人当たりの貸出冊数は15.98冊から20.25冊と順調に増加しました。しかし、貸出冊数に占める割合の高い図書館が、新型コロナウイルス感染症対策のために、令和元年度より度々臨時休館となり、貸出冊数が大幅に減少しました。そのため、貸出冊数が減少し、令和2年度には貸出冊数が5万9,474冊、子ども1人当たり12.59冊と大幅に減少しました。その後、回復傾向にはなりましたが、新型コロナウイルス感染症発生前の平成30年度の貸出冊数までは至っておりません。

次に、5ページを御覧ください。(2) 児童図書の購入費の推移です。人口1人当たりの図書の購入費について、例年、山武市は千葉県内でも高い水準で予算を確保していました。しかし、令和3年度は、市全体で予算の縮小に努める中、図書の購入費の確保が困難な状況となったため、子ども1人当たりの児童図書の購入費が大幅に減少しています。

次に、6ページ、3、子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化と課題です。読書の有用性は言うまでもありませんが、子どもを取り巻く環境は、ゲームやスマートフォン、インターネットなどによる映像文化が日常化し、子どもの読書離れが社会問題となっています。また、習い事や部活動で忙しく、読書に充てられる時間が限られる点も問題となっています。

令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨時休校、臨時休館や行事の中止等、子どもたちの読書環境が制限され、機会も減少しました。今後も社会情勢を考慮しながら読書活動推進の取組を実施していく必要があります。

次に、8ページ、第3章、読書推進のための具体的な方策です。

1、読書に親しむ機会の充実と啓発について、8ページから14ページに家庭、小学校・中学校、幼稚園・こども園、子育て支援センター、学童クラブ、図書館それぞれの役割と具体的な取組について記載しております。

14ページ、2、読書環境の整備、充実については、小学校・中学校、子ども教育課、幼稚園・こども園、子育て支援センター、学童クラブ、図書館それぞれの取組について記載しております。

最後に、17ページです。3、家庭、学校、図書館、地域等市全体での連携についてです。子どもの読書活動を推進するために、計画に関わる人々は連携、協力します。具体的な内容は、(1)本活会議の開催、(2)ブックスタート事業、(3)団体貸出、配本、相談、(4)学校図書館担当者研修会、(5)地域のボランティアの育成と協力依頼、(6)情報の共有の周知、(7)共通図書館利用カードの発行、(8)職場体験・図書館見学です。今後も地域等市全体で連携し、子どもの読書活動を推進いたします。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

教育長                    それでは、ただいまの説明について、委員の皆さんから質問等ございますでしょうか。

木島委員                はい。

教育長                    木島委員、お願いします。

木島委員                1点よろしいですか。2ページの計画期間ですけど、計画期間はおおむね5か年みたいな明記でも特に問題はないんですか。

教育長                    図書館長、お願いします。

図書館長                こちらにつきましては、基になる国の計画がおおむね5年という表記をされております。ですので、当市もそちらに倣わせていただきました。

木島委員                問題ないということで、分かりました。

教育長                    そのほかございますか。

北田委員 はい。

教育長 北田委員、お願いします。

北田委員 質問ではないですけれども、特に子どもを取り巻く環境の中で読書離れというのがすごく社会問題になっているとお話がありました。身近な子どもたちを見ても確かにその現実はあると思います。スマホだとか、あるいはインターネットとか、ゲームなど、そういう映像文化に行きがちですけれども、やはり読書は大切だと思うんです。

特に若い世代というか、例えば小学校ですとか、あるいはもっと低いこども園ですとか、そういう時々読書の重要性、あるいは読書のよさ、大切さに触れて進めていってもらえることが大きくなって、活字に親しむことになってくると思いますので、例えばこども園、小学校、中学校、各年代の役割というのがありますが、そういうことを踏まえて、山武市の読書活動推進計画がそれぞれのところで進められることを期待しております。よろしくお願いします。

図書館長 ありがとうございます。

教育長 図書館長、よろしいですか。

図書館長 はい。

教育長 そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、ないようですので、本議案は原案のとおり了承ということにしたいと思います。

---

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

(報告第1号は、秘密会につき概要のみ記載)

教育長 続きまして、日程第6、報告事項に移ります。報告第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定につきましてです。

ここから秘密会といたします。  
それでは、事務局から報告をお願いいたします。  
子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課から、資料に基づき内容を説明

教育長                      ここで秘密会を解きます。

---

○報告第2号

教育長                      報告第2号、第71回左千夫短歌大会の入賞者及び入賞作品につ  
きまして、事務局から説明をお願いいたします。  
生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長              生涯学習課、秋葉です。

本日、歴史民俗資料館長は千葉県社会教育委員連絡協議会理事  
会が歴史民俗資料館を視察しておりまして、その対応に当たっ  
ておりますので、代理で私から報告第2号、第71回左千夫短歌大会  
の入賞者及び入賞作品について、御報告させていただきます。

資料につきましては、11ページを御覧ください。今年度の左千  
夫短歌大会は令和5年1月29日日曜日に成東文化会館のぎくプラ  
ザホールで実施しました。当日は入賞者40人中23名が出席し、教  
育長や歴史民俗資料館長から賞状が授与されました。

なお、本年度の応募総数は3,113首で、昨年度の3,447首から比  
較し334首の減となっております。内訳につきましては、12ペー  
ジのとおりです。

参考までに入賞した小中高生の作品につきましては、資料の13  
ページから17ページにつけさせていただき、また、先ほどお渡し  
しております第71回左千夫短歌大会の冊子をお配りしております  
ので、併せて後ほど御覧いただければと思います。

私からは以上になります。よろしく申し上げます。

教育長                      第71回左千夫短歌大会について何かございますか。よろしいで  
すか。

(「はい。」の声あり)

---

○報告第3号

教育長                    それでは、報告第3号に行きます。行事の共催・後援につきまして、事務局から報告をお願いいたします。  
                              教育総務課長、お願いします。

教育総務課長            資料は18ページとなります。1月中に許可を行った行事の共催・後援でございますが、記載されている後援の3件でございます。資料は19から23ページとなります。  
                              説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

教育長                    それでは、行事の共催・後援につきまして、何かございますでしょうか。よろしいですか。  
  
                              (「はい。」の声あり)

---

○報告第4号

教育長                    続きまして、報告第4号、令和5年3月の行事予定についてですが、事前に資料を御確認いただいていると思っておりますけれども、何かございますでしょうか。  
                              教育総務課長、お願いします。

教育総務課長            2月の行事予定となります。ここにはないですが、補足させていただきます。  
                              成東中学校と成東東小学校の適正配置でございますが、1月20日と24日に開催した令和4年度第2回及び第3回総合教育会議に皆様方に御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。20日、24日に開かれた総合教育会議において、市長からの案として、まず、成東中学校の校舎老朽化対策の改築工事を行い、今後の生徒数の推移なども踏まえた結果、直ちに統合するのではなく、将来的に成東中学校を両校の統合校の学校位置とするといったことが示された中で、教育委員会と市長との間で方向性が一致しました。  
                              そのことを受けまして、適正配置基本計画の改正も伴ってまいりますことから、2月26日に成東中学校及び成東東中学校区にお住まいの方を対象に説明会を実施する運びとなりました。説明会でございますが、午前の部は10時から成東東中学校体育館にて、また、午後の部は13時半から成東中学校の体育館で開始します。そのことについて報告しますとともに、また、この説明会におい

て、市長からこの案に至った経緯なども含めて御説明いただける  
ということ併せて報告いたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

では、そういうことになっておりますので、御了解ください。

(「はい。」の声あり)

---

○その他

教育長

そのほか、報告すべき事項はございますでしょうか。

指導室長、お願いします。

指導室長

それでは、教育委員会ダイアリーについて説明させていただきます。  
資料は25ページ、26ページになります。

まず、1番目ですけれども、コロナが少し落ち着いてきましたので、  
学習が少しずつ元のような形態に戻ってきていますという  
紹介になります。

2番目は総合教育会議のことですので、省略させていただきます。

3番目、千葉県公立高校入学者選抜が来週行われます。全日制  
の平均倍率が1.12倍というのは1月27日の新聞報道でしたが、山  
武郡市地域の学校は、残念ながら1倍を切る定員に満たない学校  
が多くあるということで、県立学校が苦勞されていることの話  
を伺いました。ちなみに前日の20日につきましては、山武郡市の3  
年生につきましては、自宅学習ということで全部臨時休業という  
ことになっております。

続きまして、次のページに行きます。教職員のほうで年次休暇  
の取得が少ない学校がありましたので、そちらについて年次休暇  
の取得を促してくださいということをお知らせしてあります。

5番の働き方改革については後ほど御覧ください。

最後、市内の学校情報ということで、1月末現在ですけれども、  
交通事故が若干多い数字になっております。これは軽微な事故で  
大きな事故にはつながっていないですけれども、気をつけるよう  
にということで各学校には通知しております。

以上です。

教育長                    ありがとうございました。委員の皆様、よろしいですか。

（「はい。」の声あり）

教育長                    それでは、以上をもちまして、教育委員会会議第2回定例会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

---

◎閉    会    午後2時55分